

「人口減少社会の新たな自治体経営Ver2」ということで、質問させていただきます。

日本は人口減少時代に入り、山北町においてもそれは著しい。人口減少社会の新たな自治体経営の必要性は、令和4年12月定例会一般質問で述べたとおりである。

多様化し増大する住民ニーズに対し、今後税収は減り、財政運営はますます厳しくなっていくことを推計し、町の課題解決に向け以下の質問をする。

1. 国は2017年統計改革推進会議で、官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用推進基本計画において、EBPM（証拠に基づく政策立案）推進の基本的方針を定めた。そこには、国及び地方公共団体における施策の企画・立案を、官民データ活用により得た情報を根拠として行うことにより、効果的かつ効率的な行政推進に資することを旨として行わなければならないとある。国の官民データ活用推進基本計画に即した計画策定について、都道府県には義務、市町村には努力義務としている。

国が示すとおり、限られた予算と人員でより効果の高い効率的な施策形成をもたらすEBPMは、人口減少時代に必要な取組である。デジタル強靱化社会に移行する中、町には財政に関わる電子データを公表しており、GIS活用に取り組んでいる課もある。また、デジタルトランスフォーメーション化推進に伴い、官学民で様々なデータ活用が可能な状況が構築されており、根拠となり得るデータ活用はまちでも十分可能な状況になっている。

そこで、官民データ活用推進基本計画策定を短期目標にして、証拠本意の政策形成の手法を業務に取り入れるべきと考えるが、どうか。

2. 町は管理・所有する社会インフラに対し、令和3年3月改定の山北町公共施設等総合管理計画を策定している。

計画には、財政状況及び公共施設等に関わる将来コストの見込みとして、平成26年度決算額のうち、主な自主財源である町税を根拠として挙げており、緩やかな減少傾向となることが予想されるとしているが、令和3年度決算額から推定すると、さらに厳しい予想、財政状況となると考えられる。

コーホート変化率法での推計以上の人口減少の推移を考えると、公共施設

等総合管理計画については、計画中の新規インフラ整備を含め、明確な根拠を示した中で、適切な修正をするなどして進めるべきである。

住民の多様なニーズを踏まえ、人口減少社会での社会インフラへの取組について新規、維持管理等を含めた全般を伺いたい。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、藤原浩議員から「人口減少社会の新たな自治体経営 Ver 2」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「限られた予算と人員でより効果の高い効率的な施策形成をもたらすEBPMは、人口減少時代に必要な取組である。デジタル強靱化社会に移行する中、町は財政に関わる電子データを公表しており、GIS活用に取り組んでいる課もある。そこで、官民データ活用推進基本計画作成を短期目標にして、証拠本意の政策形成の手法を業務に取り入れるべきと考えるがどうか」についてであります。国が策定した「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」は、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめたものと認識しており、「EBPM エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング」とは、政策の企画立案を、その場のエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠に基づき行うことであります。

また、基本計画においては、都道府県及び市町村による計画が可能な限り早期に作成され、関連する施策との連携が図られることで、国全体として官民データの利活用が一体的に進むよう、地方公共団体との連携・協力を推進することとしております。

このような中ではあります。官民データ活用推進基本法に基づき、策定が努力義務となっている市町村官民データ活用推進計画については、現在の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の内容を踏まえたとき、本町として策定の必要性は低いと考えられるため、現状は策定する予定はありません。

しかしながら、統計データの利活用を推進することは、中長期的にわたる、よりよい地域社会の実現にもつながるものと理解しておりますので、本町においても、積極的かつ実践的に統計データを活用することで、EBPMを推進することができるよう検討していく必要があると考えております。

次に、2点目の御質問の「人口減少社会での社会インフラへの取組について、新規・維持管理等を含めた全般を伺いたい」についてであります。町が平成29年3月に策定し令和3年3月に改訂した「公共施設等総合管理計画」における公共施設等とは、公共建築物とインフラ資産が対象となっており、それぞれにおいて管理に関する考え方が異なっております。

公共建築物については、公共施設の建物は施設の機能を重視し、類似している建物等は集約や他市町との連携による統廃合により、その総量を削減することを前提に、その施設の劣化状況を把握した上で、事前に修繕を行う予防保全型の計画的な保守を実施しながら、建物自体の長寿命化を図ることや指定管理者制度など民間活力を導入することで、コスト縮減にも努めていくことを基本的な考えとしております。

インフラ資産の道路・橋梁・上下水道等につきましては、施設の状況を点検・調査し、第三者的な視点で客観的な状況把握を行い、計画的かつ効率的に管理を行っていくことにより、施設全体のライフサイクルコストの低減や平準化を進めることとしております。

御質問の社会インフラへの取組における道路や橋梁などの整備につきましては、橋梁や道路などの長寿命化計画や水道の経営戦略及び下水道のストックマネジメントなどのおおの計画が定められておりますので、定期的に点検を行い、その結果に基づき必要な補修を毎年度行っております。

今後の計画の見直しにつきましては、引き続き地域性、生産性の視点から見る人口推計、定量・定性的な視点、町税を主軸財源としつつも世代間負担の適正化を見据えた事業スケールを前提とした見直しを前提方針とし、財政状況や事業の進捗などに応じて、計画期間内においても随時見直しを行うことを検討しております。

議 長
2 番 藤 原

2 番、藤原浩議員。

町長から今、お答えをいただきまして、まず、官民データ活用推進基本法

とかE B P Mとか、少しなじみのない難しい言葉を使っちゃってますけど、単に、簡単に言うと、あやふやな思いとかそういうものだけではなくて、きちんと根拠を示して、それで政策を形成する、もしくは説明するといったことを行っていきましょうと、そういうふうなことで進めるべきですと、そうすれば、先ほどの一般質問とかの答弁もありましたけど、やはり我々も納得しやすいし、それをもって住民にも説明しやすいと、理解も得られやすいんじゃないかと、いうことで提案させていただいたということであります。

お答えにありましたとおり、町村においては努力義務ということなんで、できれば本当は計画策定して、きちんと盛り込んでいただきたいと、明文化していただきたいという思いではあるんですけど、私が今申し上げたとおりなんで、その辺御理解いただければ、今後の施策についての説明ですとか、そういったものに対し、なるべくデータですとか、根拠を示して御説明いただくということは御理解いただけてるのかと思ったんですが、それについてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には、私はデータのほうは重視しておりますし、我々、もともとから、会計事務所に勤めておりましたんで、そういった意味では数字のところについては、それを重視していきたいというふうには思っております。

しかし一方では、例えば国の出してるRESASの中に、例えば農林業の山北町の割合はないんですよ、ほとんど。パーセントがない。ないからやらなくていいのかと言われると、非常に困ってしまう。そういったような数字の中では、現れてこない1%もいかない、そんなようなものが、山北町にはたくさんございます。

例えば、人口にしても、本当に二人、三人しか住んでないところは数字に出てこないんですね。そういうようなことをデータ重視だけでやるということは、私は山北町としてはふさわしくないんじゃないか。大筋としてはデータを使ってやるということには問題はないんですけど、そこから漏れる様々な人たちがいるということも事実ですので、それらを重視しながら、やっていきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原

今、町長が御答弁いただいたことはもつともで、それは十分理解できるし、そのとおりだと思います。おっしゃってたとおり、RESAS、一般的に使えることというふうに言われておりますけども、出てこない、もしくはふさわしくないような、ふさわしくない、適切でない。というようなことがあるのは承知しておりますので、そのとおりでありますし、あとよく官報で言われるような経済波及効果、これを山北町に持ってくるのは非常に難しいということは、以前にも一般質問でもやらせていただきましたけど、難しいのは承知しておりますので、その辺はそのとおりだと思います。

ただし、そうではあってもやはり、でき得る限り根拠を示したほうが理解を得られやすいということでもありますので、例えば月曜からまた再開される予算審議においても、それについてはでき得る限りの根拠を示していただいという事で、その根拠というの、例えば数字でこういう数字になるからということだけではなくて、こういう考え、ポリシー、あと例えばグランドデザインでこういう、例えばさっき、さきの一般質問の回答であった体育館の代替施設に関しては、こういう考え方でやるんだというようなものをお示しいただければ、我々も理解しやすいんじゃないかというふうに思うので。その辺は御説明、努力して、御説明いただけるというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

議 長

町長。

町 長

全体的には、藤原議員がおっしゃられることは、私の考えてることはそんなに違ってないというふうに理解しております。山北町は、まず面積が広い、森林が90%以上ある、人口が少ない、あるいはその小さいお子さんが少ない、あるいはその65歳の高齢者が40%以上いる。そういったような当たり前の情報の中から、やはり必要な施策というのを、皆さんと一緒に共有しながら進めていかなければいけないというふうに思いますんで、基本的なところは、やはりデータとかそういったものを基準にしながら。そしてまた広いもんですから、橋梁・道路、あるいは建物についても、非常に数多くあります。これを将来もずっと維持していくというのは物理的にちょっと無理だろうというふうに思いますんで、それらをどういうふうに、町民の皆さんに御理解していただくかというの、大事なこれからの考え方だというふうに思います

んで、それらを説明するときに果たして数字がいいのか、ここのところは何人しか通ってないからここはやめるというのが、果たしていいのかどうかというのは非常に悩ましいところでありまして、そういうときに数字を使うのか使わないのかね、その辺も、これから考えていきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 本当、そこはおっしゃるとおりで、山北おっしゃるとおりに広い面積を持っている中でも、この後、また質問させていただきますけど、社会インフラが多数あるという中でおっしゃるような事態が出てくる可能性はあると。そこで単に数字だけで判断していいものかというのはおっしゃるとおりです。

でも、それも含めてやっていくことが、一つの優先順位やらということになると思うので、山北なりでのデータ活用というのを進めていってほしいと、そのためには、現在でも、例えば財務課さんなんか財務資料、総務省のまとめもあるんで、細かく出させていただいてますんで、そういったことを今度、今後、各課の計画策定はしないでも、そういったものをある程度準備して、政策形成やら住民等の説明に使っていくような姿勢を取っていただきたいということでもありますので、今町長がおっしゃってるような方針で、方針が各課に浸透していけばいいんじゃないかというふうに思いますんで、その点については、よろしく願います。

それで御理解いただいたということで、次社会インフラの件について、質問に移らせていただきます。

いただいた答えの中で、ちょっとこれ確認的な事項になるんですが、類似してる建物等は集約や、他市町との連携による統廃合によりというような御回答いただけてますけど、これは単に何ていうんですかね、維持、更新とか維持管理だけでなく、新規建物の計画においてもこの考えで、この考えを基に政策形成されるという理解でよろしいんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今のここの流れが、ほとんどが1市5町とか2市8町で新しいものを作っていこうと大きな流れがございます。なかなかこれに対しては、やはり方向性がそういうふうに皆さんが考えて、山北だけがそうじゃないというふうに

はまいりませんので、そういった流れというのは、やはりもうしばらくは、変わらないだろうというふうに思ってますんで。当然新しくて財政的にも大変なものについては、おそらく広域でやろうというような流れが、今のところ、続いているというふうに理解してますんで、当然新規のものについても、小さいものとはもかくとして、大きなものについては多分そういうような考えで我々も対応していきたいというふうに思っております。

議長 藤原浩議員。

2番 藤原 そうですね。今おっしゃるように広域で、現在も例えばごみ焼却場なんて、開成町と一緒にしてますんで、そういった流れはやはり続くものだと思いますし、広域合併ということではなくても、そういった形で広域で連合して、それで予算の削減ですとか、というのを図っていくことは必要だと思うんで、それで計画していただければいいのかなというふうに思います。

そういったことを御理解いただいた上で、例えば先ほどお話しいただいてる令和3年改定の管理計画の中では、今後総額440億円で年間約平準化すると11億必要と、直近の5年間の平均では約10億なんで、現状では1億足りないというようなことで書いてありますので、その点については今後見直していくと、予算、規模縮小ですとか、その辺の考えをもって考えていく、その辺の視点で考えていくというような内容で書かれているかと思いますが、現状のところ、具体的に今示されているのは例えば、社会インフラだけとこの面でいうと、橋梁だけかと思いますが、今後その辺の内容について、もうちょっと明らかになるのはいつ頃ですか。

議長 都市整備課長。

都市整備課長 橋梁につきましては数年前に橋梁長寿命化修繕計画というのを立てておりますんで、それにのっとり、平準化図りながら、補修ですとか議員さんも御承知のように橋梁点検は、平成24年の中央高速の笹子トンネルの事故以来5年間で必ず点検しなさいという義務づけられております。今現在それが2巡目になっておりますけども、うちのほうが今管理してる橋梁が86橋ほどございます。今後はもう少し増える可能性がありますけども、5年にならずと、1年当たり20橋ぐらいやらなきゃいけないのかなと。

1橋あたり今までのデータでいきますと、1橋で約50万近く費用かかって

おりますんで、それだけで1,000万近くかかるのかなということで、当然判定、点検した後に、判定すると4段階ございまして、3あるいは4の判定ですと、3でしたら早期措置段階ということで、次回の5年のうちには補修しなさいよとか、そういう基準もございまして。4の判定でしたら、それで、緊急に、すぐ対応しなきゃいけないような状況になっておりますので、そういったこと加味しながら、今のところ、幸いにして4判定の橋梁は1橋もございませんけども、3判定をつけられたやつに関しては順次、補修を実施しているような状況でございます。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 ちよっと私の言葉が足りなかったんで申し訳ないんですけど、今おっしゃるように橋梁については、ある程度示されてますけど、その後例えば、道路ですとか、あとはトンネル及びシェッドとかについても示されるのでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 トンネルとシェッドにつきましては、町内で、町で管理してるトンネルはダム広場の下に行く道ですね、町道神縄神尾田線ですか、それトンネルが一本ございます。その路線にシェッドも3か所あるんですけども、それも点検したりとか、もう既に行っておる状態で、悪ければ補修するような形を取っております。

それと道路に関しましては、ここで、3月中には舗装の維持管理修繕計画を策定する予定で、もうほぼほぼ成果が上がるような状態になっております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 あと先ほどお話しました令和3年改定の施設管理計画には当然、水道、上下水道に関しても盛り込まれてるかと思えますけれども、今現在、値上げも含めて見直しされてると思えますけれども、先ほど私がお話、申し上げた440億円とかに関しては、その値上げ分とかに関しては、どの程度見込めてるのか、それとも見込んでいないのか、お伺いできますか。それは難しい。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 それには多分見込んでないと思います。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 そういうことであれば、今後その部分では多少圧縮できるのかなと。

あと、今現状ではそういった公共インフラ、社会インフラの部分だけなんですけども、おそらくですけど、今後デジタルトランスインフォメーションに伴って、デジタルインフラの整備というのも入っていくので、本当正直申し上げにくいところですけど、ますます厳しくなっていくんじゃないかというところもありますんで、人口推計考えると非常に財政の見込みは厳しいということでもありますから、当然削減ですとか、重複しているような、もしくは共用できるような施設に関しては、見直しですとかいろいろ考えを巡らしていただいて、圧縮していただくという試みも、もちろん必要なんですけど、とは言っても必要なものは必要であるということを立てて行かなくちゃいけないところもありますんで、予算を増やすもくろみというのにも必要になってくると思うんですが、それに関してはいかががお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 長期的な、長寿命化計画の、については今おっしゃったように橋梁であるとか建物、あるいは道路については、かなり使ってらっしゃるものもありますし、急にどうこうということは多分そんなに、来年やんなきゃいけないのを次の年にしたからといって、そんなに影響は大きくはないと思うんですけど、山北町で一番困るのは、簡易水道が8本持ってる。これがなかなか今、非常に管理するにしても何にしても、非常に使ってらっしゃる方の人数も、戸数も少ないということで、そのところが、非常に、今取水するところも遠くだったりするものですから、何とかですね、近くで、井戸か何かでできないかというふうにやっておりますけど、長期的に見たときには、やはり水道、下水というのが、上下水利というのが非常に山北町にとりましては、重荷になると。しかし水はどうしても必要ですので、だからといってやめちゃうとか、そういったことはできないというふうに考えておりますんで、それらについて、できるだけ適正に管理できるようなやり方を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 今おっしゃったようにコアなインフラに関しては、そのとおりでライフラインに関わるものですので、もう堅持していただくということは当然のこ

とかとは思いません。

財政に関しまして、町長、割とふるさと納税を一つ、期待されてるようなおっしゃりようかと思えますけども、それだけじゃちょっと厳しいと思うんですね、なかなか。ですので、それ以外のもの、例えば町税も今後なかなか厳しい状況ではあるんで、税外収入とかについて、ふるさと納税以外のものに関しては、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、やはり人口が減っている、高齢者が多いんですから、どうしても生まれる方と亡くなる方の差が大きいということで、これはしばらくはもう避けようがないというふうに思っております。

そういう中で、やはり財政的にこれを支えていくのは今現在、ふるさと納税のほうも最高8億ぐらいまでいきましたけど、今年は大体7億というふうになっております。これを、これ以上下がらないように、何とかてこ入れをして、少なくとも、7億、8億ぐらいは維持できるようにね。そういったような補強をして、できれば10億ぐらいまでいきたいというふうには思いますが、少なくとも今の山北町のこの状況ですと、ふるさと納税を抜きにして予算を組むことが非常に難しい。それこそ財調整基金をどんどん崩さなきゃいけないなんてことになりましたら、非常に今将来が不安であるというふうに思ってますんで、そういったことを考えながら、今現在はそのふるさと納税等をしっかりとてこ入れをして、安定的なものにしていきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 今、ふるさと納税が主の話ではないんで、それに関してはちょっとここで終わりますけども、なかなかそれだけに頼るのは難しいのではないのかなというふうには考えております。

公共施設においては、先ほどおっしゃるように当然ライフラインに関わるものは堅持していただくということで、それ以外の生活道路なんか、もちろん、必要なんで、それも地域の状況等いろいろ見て、維持管理、あとは場合によっては見直しとか削減とかということもあると思うんで、その辺はきめ細かな対応していただくということであると思うんですが、何ていいますか

ね、そうは言ってもなかなか厳しい状況ではあるんで、ふるさと納税に頼らず、そういう、一般的にそういう投資については投資的な歳出、支出というふうに言われておりますけど、もっと投資的なものに関してもお考えいただいて、それによって、そういう公共インフラ社会インフラを維持できるような取組をしていただきたいということを提案して、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。